



昭和50年10月号

発行所 東郷町役場
編集人

牛家からテレビ中継

9月17日は48回目の牧水忌

牧水先生がなくなつたのは昭和三年九月十七日で、こしは四十八回忌にあたります。生地坪谷では、昭和二十三年から毎年牧水祭が催されています。

九月十七日には、午前十時三十分から和田越にある歌碑前で神事が行なわれ、那須一陸さん(セシ)の朗詠のながれるなかを、坪谷中一年生の三浦ゆりさんと那須いつ子さんが歌碑に酒をそぎました。

このあと坪谷中三年生と越表分校の二・三年生三十六人が、歌碑に刻んである「ふるさとの……」の歌を合唱しました。

牧水祭にさきだち、九月十三日には、牧水生家からテレビの中継放送がありました。MRTテレビ制作の「ワイドサタデー」の番組

の中で、午後三時から四時までの一時間にわたって、福岡県箱崎宮の「放生会」との二元中継で放送されました。

この日は放送局のスタッフ二十人と司会者の柴田美保子さんが生家を訪れ、塩月先生の解説で、牧水先生の歌にあふれる恋や母・ふるさとの紹介があり、ブラウン管にうつつ出されるふるさとの美しさが、あらためて認識させられました。

三浦治郎吉さん、塩月景幸さん、矢野文雄さん、東村吉市さん、三浦イチさん、吉田郁子さんらの朗詠、坪谷中の短歌クラブ、コーラス部のみなさんも特別に出演し、ふるさと紹介に「役買いました。」



第三日曜日(十九日)は家庭の日

……として保存しましょう……○



読書

読書 秋分の日をすぎると、さすがに秋だなあと思わせます。

▽残暑もおわり、また寒さには間のあるこのごろ、秋の夜長を毎晩むだ話をして時間をすごしてしまうのはもったいないことです。お子さんにとっても、今が勉強に取りくむ絶好の季節です。燈火親しむべき候とか、ふだんいそがしくて新聞もろくに読めないというかたも、お子さんにつき合って、昼間読み切れなかつた新聞をまとめて読み返してみましよう。

▽中央公民館の図書室には約七百冊の図書がおります。ところが、その利用状況はあまり好成績とはいえないようで、教育委員会では二十七日からはじまる「統書週間」を機会に、じっくりまとまった本をお読みになるようおすすめしています。

いづくにか父の聲
きこゆこの古き大
きなる家の秋のゆ
ふべに 牧水

体協だより 秋のスポーツ行事決まる

みんな参加しよう!!
10月19日に町民体育祭

町体育協会では、この秋のスポーツ行事をつぎのように開くこと準備をすすめています。最終的には近く開かれる理事会で決定されます。

町民体育祭

一、開催の主旨
本体育祭は広く住民の間にスポ

ーツを振興して、その普及発展を図り、町民の健康づくりと、明朗で豊かな人間性を助長するものである。

二、実施方針

(一) 町民の体育祭である。すべての町民が相集い、その体力に応じた参加する親睦の場である。
(二) 競技は、単に勝負を競うばかりでなく、参加者も観衆もともに楽しむものでなければならぬ。

三、期日

十月十九日(第三日曜日)。ただし、雨天のときは十月二十六日。

四、会場

町営総合グラウンド

五、参加資格

(一) 東郷町の住民であれば参加できる。ただし、公民館長より提出される選手名簿に登録された者。
(二) 選手の変更登録は、その種目の競技開始前二十分までとし、その後の変更は認めない。

六、年齢制限

年齢別の競技種目での年齢は満年齢とし、十月十九日が基準日。年齢を明確にするため、申込書(選手名簿)に生年月日を記入する。

七、出場制限

徒走競技並びに団体競技については出場回数制限はないが、リレー二種目に同一選手の出場はできない。ただし、職場対抗リレーは除く。

八、表彰

(一) 各種目の最高記録者に賞状、リレーの優勝チームに優勝旗また

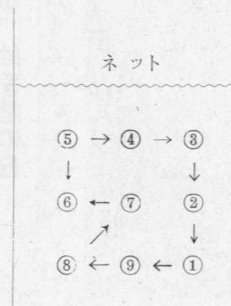
はカップを授与する。
(二) 参加者全員に参加賞を贈る。
(三) 体育祭当日、応援の状況並びに参加選手を擁護し、体育祭の運営に努力した公民館に、努力賞をおくる。

九、種目と参加人員

(男子)▽百歳(25歳以下・26歳以下・29歳・30代・40代・50歳以上)▽二百歳(学生・一般)▽千五百歳(学生・一般)▽八百歳リレー、▽五歳以上、△八百歳リレー、▽年齢別リレー(小学一年〜三年生・小学四年〜六年生・中学生・10代・20代・30代・40代)〔女子〕▽六十歳(10代・20歳以下・24歳・25歳・29歳・30代・40代)▽百歳(学生・一般)▽四百歳リレー、▽年齢別リレー(小学一年〜三年生・小学四年〜六年生・中学生・10代・20代・30代・40代)〔リレー〕▽職場対抗リレー、▽町内役職員リレー、▽公民館役員リレー。
〔団体競技〕▽来賓・一般、▽青年、▽婦人(ダンス)。
〔参加人員〕徒走競技は各種目とも一公民館二人〜五人とする。

公民館対抗のバレーボール

▽とき 11月9日、午前9時開会
▽ところ 町営グラウンド(雨天のときは中央公民館と東郷小中の体育館)▽参加資格 東郷町



民で公民館長の推せんした者。ただし、学生、生徒を除く。▽チーム編成 公民館単位で男女とも各一チーム(男子26歳以下・29歳以下・30代3人・40代3人、女子26歳以下・29歳以下・30代4人・40代2人)ただし、女子の26歳以下の既婚者と男女とも上位年代が下位年代に出場できる。補欠は各年代から一人、計三人。年齢は満年齢で11月9日が基準日。年齢の違反をしたチームはその試合は失格。年齢は試合の開始前に確認。ハチマキは26歳以下が赤、30代が白、40代はなし。
▽競技方法。コート 男子長さ21m、幅10.5m、女子長さ18m、幅9m。ネットの高さ 男子2m25cm、女子2m10cm。試合は三セット21点ゲーム(雨天のときは一セット15点で、決勝のみ21点)。
サーブは一回限り、サーブの失敗は相手方の得点。サーブ権がなくとも相手コートに球を返し、サーブ権を得る。この場合サーブを行う前にローテーションする。

。センターラインから三メートルのところにはアタックラインを引く。後衛はこのラインより前でネットの高さより上にあるボールを返球してはならない。
早朝ソフトボール
七月二十七日から町内の第一早朝ソフトボール大会が町営グラウンドで開かれました。大会には町内から十一チームが参加し、熱戦がくりひろげられました。九月一日に終了しました。
つづいて、九月八日から第二回目の大会が始まり、一回目より二チーム多い十三チームが参加、二パートに分れて毎朝試合を行なっています。
第一回大会の成績
優勝 鶴野内チーム
二位 田野チーム
三位 福瀬OBチーム
郡民体育大会
東白杵郡内の各町村が集って、八月三十一日、西郷村で郡民体育大会が開かれました。ことしから新しく少年の部(中学生)の種目が加えられ、総勢二十八人の選手が参加しました。
成績は、男子の部で三位に入賞したものの、女子の部で参加者が少なく、結局総合で六位でした。

国民健康保険税が確定

異議申立ては60日以内に
平等割額になります。

税は医療費の35%

今年度の国民健康保険税が確定し、先月みなさんのお手元に納税通知書をお届けいたしました。賦課について異議がありましたら、納税通知書を受取った日から六十日以内に、文書により異議の申し立てをすることが出来ます。税額は次の税率によって算出しています。

- 所得割額：二・九九%
- 資産割額：五八・三八%
- 均等割額：一人当り四千六百四十一円
- 平等割額：一世帯当り六千二百八十円

被保険者数は四月一日現在で課税されていますが、七月三十一日までに被保険者の異動届をされた分については月割課税の計算をさせていただきますので、この場合の年税額は税率計算とちがっています。まず保険税を大きく分けると納税能力によるものと、受益によるもの、つまり応能割と応益割に分けられます。

応能割は町民税課税の際に決定される所得額によって課税される所得割額と、固定資産税額により課税される資産割額になります。応益割は被保険者の一人一人に課税される均等割額と、その世帯一世帯に対して課税される世帯別

平等割額になります。

税は医療費の35%

保険税は総療養給付費、任意給付費、保険施設費の合計額つまり支出額によって決められます。これらの費用から、みなさんが病院窓口で支払う一部負担金(二〇%)、国庫負担金(四〇%)、調整交付金(五%)を差し引いた額(四五%)が税金というわけです。この税金の割合は総療養給付費に対して六五%にあたりますが、本町ではことは三五%におさえています。その差額は国庫補助金でまかなってありますが、医療費が高くなれば税金も高くなります。

なお、病気などの事情により所得の低い世帯に対しては、税の軽減をはかる制度もあります。これに該当するかどうかは、その世帯の所得額と被保険者数によって決められます。

擬制世帯というのは、世帯主が社会保険に加入しており、子どもが所得制限などによって世帯主の社会保険に加入できなかったときに擬制世帯となります。この場合世帯主の所得が保険税にはかえらるることになります。

昭和50年度国民健康保険税算出方法 (計算例)

〔例1〕19万円以下の世帯(軽減世帯該当)
○被保険者数1人で所得・資産のない世帯の場合。
所得割額 0円
資産割額 0円
均等割額 1人 ×4,641円=4,641円
平等割額 1世帯 ×6,280円=6,280円
算出税額 10,921円
10,921円-4,765円(軽減額)=6,156円
※この世帯の国民健康保険税 6,150円

〔例3〕軽減世帯に該当しない普通世帯の場合。
○被保険者数5人で総所得72万円、固定資産税額1万円の世帯の場合。
所得割額 530,000円 × $\frac{2.99}{100}$ = 15,847円
資産割額 10,000円 × $\frac{58.38}{100}$ = 5,838円
均等割額 5人 ×4,641円=23,205円
平等割額 1世帯 ×6,280円
算出税額 51,170円
※この世帯の国民健康保険税 51,170円

〔例2〕19万1円以上の世帯(軽減世帯該当)
○被保険者数5人で総所得71万円、固定資産税額1万円の世帯の場合。
(総所得)-(基礎控除)=(所得割課税標準)
710,000円-190,000円=520,000円
所得割額 520,000円 × $\frac{2.99}{100}$ = 15,548円
資産割額 10,000円 × $\frac{58.38}{100}$ = 5,838円
均等割額 5人 ×4,641円=23,205円
平等割額 1世帯 ×6,280円=6,280円
算出税額 50,871円
50,871円-8,517円(軽減額)=42,354円
※この世帯の国民健康保険税 42,350円

〔例4〕擬制世帯(世帯主が他保険者)の場合。
○被保険者数1人で家族数3人・所得割課税標準額72万円、固定資産税額1万円の世帯の場合。(ただし、所得・資産世帯主のみ)
所得割額 720,000円 × $\frac{2.99}{100}$ = 21,528円
資産割額 10,000円 × $\frac{58.38}{100}$ = 5,838円
均等割額 →2人 ×4,641円=9,282円
平等割額 1世帯 ×6,280円=6,280円
算出税額 (世帯主も被保険者とみなす。) 42,928円
(所得割額) × (被保険者数を差引いた数) / (資産割額) (家族数)
+ (均等割額) = {擬制世帯} {軽減額}
(21,528円 × %) + (5,838円 × %) + 4,641円 = 22,885円
14,352円 + 3,892円 + 4,641円 = 22,885円(軽減額)
42,928円 - 22,885円 = 20,043円
※この世帯の国民健康保険税 20,040円

節水にご協力ください

目だつ目的外使用

山陰地区簡易水道施設の利用者の皆さんには、再三にわたり断水、節水、給水制限をするなど、大変ご迷惑をおかけしました。深くお詫び申し上げます。

特に、本年は夏期にはいり七月から九月にかけて連続的に断水が起り、日常欠くことのできない飲料水の供給を制限に追い込みました。この大きな原因は飲料水以外に多量の水が使用されていること

- があげられます。
- 例えば
- ① 田植期及び植付後の水田かんがい用として消火栓から水を引き込む
 - ② 養蚕室の屋根冷却用散水
 - ③ ガソリンスタンドの洗車
 - ④ 洗たく用すぎ水の連続使用(自動すすぎ)
 - ⑤ プールの清掃・貯水
 - ⑥ 水道配管の故障

……などがあげられます。

また、一般家庭においても自家用車の洗車、じょう口の止め忘れなどが見受けられますが、これらはお互いが節水につとめ注意し合うことで相当の飲料水が確保できます。

ただ今工事中

- 国庫補助事業**
- ▽市の股林道災害復旧 延長〓二十六、工事費〓百九十五万円、工期〓十一月十日。
 - ▽たばた林道災害復旧 延長〓四、工事費〓百八万円、工期〓十月二十五日。

す。もちろん役場でも水道使用者の皆さんに迷惑のかわらないように努力していますが、これから冬にかけて水不足が心配されますので、水道の使用については絶大なご協力をおねがいいたします。

- ▽町道地内ノ河原線改良 延長〓百四十七、工事費〓六百十万円、工期〓十一月三十日。
- 町単独事業**
- ▽川崎地区農道整備 延長〓四百三十六、工事費〓六百四十五万円、工期〓十一月三十日。
 - ▽長崎地区農道整備 延長〓五百六十、工事費〓九百二十五万円、工期〓十一月三十日。
 - ▽町道野々崎ノ庵線改良 延長〓

増資のお願い

東郷町森林組合より

山を緑にし水源を涵養(かんよう)するなど、経済を豊かにし、人間生活にやすらぎと勇気を与えることは、山村に住む私たちの責務であります。

森林組合はこのため最大の機能を發揮せねばなりません。日ごろ皆さんには組合の運営につきまして何かと協力をいただき、厚く感謝申し上げます。しかし、森林組合が本来の使命を達するには、まだまだ内容の充実を期さねばなりません。さる七月二日の定期総会において、出資金の増加目標が四百万円と決定されました。

ただ今、各部落に目標を提示して目標達成に努力しております。近く役員がお伺いして相談を申しあげますので皆さんの深いご理解と協力をお願いいたします。

適期に土壌消毒

クワシントメタマバエ

クワシントメタマバエについては、さきごろ新聞で報道されたように本町全桑園面積の六〇%から七〇%が被害にあっています。

この虫の形態は、幼虫が桑の生長点に寄生食害して生長を止め、やがて桑の先端がほうき状をしめして、収量が減るばかりでなく、予定した桑の収量が得られなくな

ります。

クワシントメタマバエは、老熟幼虫で越冬したものが、六月上旬から蛹化(ようか)、羽化して地上に現われます。無風状態の場合は一瞬から二瞬飛びますが、強風の場合は二十センチから三十センチの範囲で活動します。

交尾した雌は、頂芽内に一匹の雌で三十粒卵を産卵します。ふ化した幼虫は一見ウジ状で五日から十日で体長二ミリとなり、桑組織部に口をさしこんで成育します。数日で成熟すると芽から地上、さらに浅い土中に潜入し薄いマユをつくってさなぎとなります。

このように、十月の中旬ごろま

桑園の雑草防除

駆除方法は、土壌消毒としてダイアジノン粒剤を一〇〇g当り六キロ、地表面積に散布して土と混和します。時期は、十月下旬と五月上旬に土壌処理をします。地上散布は、六月上旬にデブプレックス乳剤の十倍液を一〇〇g当り二百cc散布、六月下旬から七月上旬にかけての一週間内に二回、DDVP乳剤の十倍液一〇〇g当り二百cc散布、七月下旬に、前記の方法で追打ち防除として一週間に二回実施

- での間に六回ぐらい発生を繰り返します。
- ① 飼育を一蚕期休止して、いっせいに、しかも連続的に決定的な防除が必要。
 - ② 桑園管理として、冬期間に桑園の土壌耕起をして、越冬幼虫を殺滅する(石灰窒素を一〇〇g当り六十キロ施用すると効果的である)
 - ③ 桑園に雑草があるとシントメタマバエの生育を促すので、雑草の防除を行うのが望ましい。
 - ④ 防除にあたっては、適期におけるいっせいの防除を実施する。
- 以上のことが必要です。



花いっぱい運動 本村こども会も推進

新生活運動の中に「花いっぱい運動」がとりあげられています。近ごろでは町内あちこちで、花のある美しい風景が見られるようになり、ことに、道路わきや庭先の色とりどりのコスモスは、通りゆく人たちの目を惹きまかせます。

坪谷の本村こども会も、花いっぱい運動をおすすめているグループのひとつで、親子そろって県道わきでコスモスやカンナなどの手入れをしています。ほかにも各小・中学校や鈴峰園、老人福祉館などでも美しい花が見られます。昨年のも美しい花が見られましたが、今年も声を聞く会でも花も育て、郷土を美しくしようと提案がありました。みんなの力で花を咲かせましょう。



東郷中の生徒出入口に校章

小野田の井上さんが贈る



東郷中学校の生徒出入口に、八月二十六日、校章が取り付けられました。これは、小野田の井上さん之進さんが寄贈したものです。

この三月に、東郷中学校の新しい校舎が落成しましたが、これを記念して井上さんから寄付の申し出がありました。学校側でいろいろ検討したところ、永久に残るもので、生徒たちが朝夕見ることに、よって愛校心が育てられる、ということでの校章に決ったもので、さっそく、技術(製図)担当の黒木先生が製図し、延岡の業者に製作を依頼していただきました。

この校章は、昭和二十三年に校歌とともに制定されたものです。

郷土のあゆみ (34)

塩月儀市

三 昭和時代①

昭和二十三年に、東郷村役場事務条例が制定され、総務、経済、財務の三課を置いて役場事務を処理しました。

五月には各部落に公民館を設置して社会教育のよりどころとし、十一月にははじめて文化祭を開催して総合文化展を開き、農林産物展、手芸品展、生花展、牧水展、刀剣展、書画展、学童作品展をはじめ民族芸能として臼太鼓、神楽、村芝居なども行いました。

本町に農業改良普及員が駐在することになり、農業技術の指導、農村生活の改善指導にあたりました。

十二月には砂糖が調味用として一般家庭に配給されました。

米の強制供出がはじめられたのは昭和十七年ですが、戦後食糧事情の急迫とともに、連合軍の指令によって供米制度が厳重となりました。

村は農業会の協力を得て各農家に対して供米の割当をして、その完遂につとめましたが、農民の供米に対する意識の低調も手伝って、毎年供米には大へん困難が伴いました。当時の村長

小野弘氏、経済課長黒木松美氏は課員と共に、供米の督促につとめ、農家一軒一軒を訪問して懇請して回りました。そのため毎夜寝につくのは午前二時、三時で、時には夜を徹して懇請することもありました。

昭和二十四年一月、初めて村が主催して成人式を行い、二十歳に達した青年たちの人生の門出を祝福しました。この日を期して村婦人会が「各戸国旗をたてて青年たちの門出を祝いますよう」と国旗掲揚運動を展開しました。

十一月には各部落公民館が部落文化祭を開催しました。この行事はその後約二十年間続き、各地区の産業、文化の向上に大きく役立ちました。

この年に待望の東郷橋と八重原橋が竣工しました。

寺迫の落鹿部落から「東郷村から離れて美々津町に編入したい」との陳情がありましたので、村議会は協議会を開いて検討しましたが、結論は得ませんでした。

昭和二十五年、本村経済の根本的な復興を計るために、東郷村経済復興対策委員会を結成し、本村経済復興五カ年計画案の樹立に着手いたしました。

五月には村報を発行して広報活動をはじめました。



消費生活展示云

パネルや商品を展示

宮崎市にある県の消費生活センターのパネルや商品、実物の展示を通じて、日常生活に必要な基礎的な知識や商品選択の知識を学ぶ移動展示会が本町で開かれます。

展示期間中には公民館対抗のバレーボール大会がありますので、展示会にもぜひおいでください。

▽とき 11月8日・9日、展示時間は午前9時から午後4時。

▽ところ 中央公民館二階

▽展示コーナー 1 マーク、プラスチック、洗剤、食品添加物、しょうゆ、化粧品、クリーニング、情報、スライド上映など。なお、展示会場には商品テストコーナー、消費生活相談コーナーも設ける。

行政相談週間

十月十二日から十八日までの一週間は「行政相談週間」です。

国や県、町の行政に対して要望や苦情のあるかたは、えんりよなく相談においでください。忙しい

人は電話や書面でも結構です。

行政相談委員 塩月儀市

電話 五八二三番

県民手帳のあつせん

一九七六年版県民手帳のあつせんをしています。価格は一冊二百三十円で、組合長または企画開発課へ申し込んでください。十一月下旬に配布の予定です。

電話ケーブル線の 猟銃事故防止

日向電報電話局よりお願い

近年銃弾による電話ケーブル線の損傷被害が増加しており、電話回線の故障が相次ぎ、きわめて憂慮すべき実情にあります。

当局としてもこれらの事故防止に、注意標識の取付けあるいはハンターへのPRなど積極的に対策を講じておりますが、完全に防止するまでにはいたっておりません。

電々公社では市内通話のダイヤル化、市外通話の即時化をすすめておりますが、電話ケーブルは都会はもちろん郊外や山林などを縦横に走っております。したがって一部の損傷は全回線に影響し、各種公共機関、報道機関など重要な通信のほか、一般の皆さんの通話が不通になり、ご不便をかけるばかりでなく社会的にも大きな問題になるわけです。ちょっとした不注意から思わぬ事故が発生してお

今月の納税

国民健康保険税 三期
町 県 民 税 三期
納期 十月三十一日

りますので、ハンターの皆さんは発砲前に付近には、電話ケーブル線がないことをよく確認していただくようお願いいたします。

銃弾による損傷は、その発見に多大な苦勞を要し、カスリ傷程度であってもそこから浸水して大きな被害になるのが事例です。ハンターの皆さんが電話ケーブルを可愛がってください。

郵便局からお知らせ

簡易保険積立金の融資

郵政省の簡易生命保険積立金はわたしたちの生活にかかすことのできない住宅・教育・道路などの環境整備、建設事業のために融資

され、生活文化の向上に役立っています。

東郷町の昭和四十九年度建設事業のうち、簡易生命保険積立金の融資をうけた事業と融資額はつきのとおりです。

▽町営住宅 七千七百万円

▽東郷中学校舎 六千五百五十万円

かんぽ資金写真コンクール

簡保資金融資施設を題材とした明るい作品で、サイズはカラーがスライド三五ミリ以上、白黒は四つ切り。作品は各郵便局の保険窓口で受付けており、しめ切りは昭和五十一年一月十六日。カラー、白黒の両部それぞれに賞が贈られ応募者全員には参加賞進呈。

さらにはわしくお知りになりたいかたは、郵便局の保険窓口におたずねください。

町職員の発令

〔退職〕 8月31日付

小川妙子 (国民健康保険病院)

ありがとうございます

香典返しにかえて



福瀬の吉田力弥さんから(タケオさん・67歳ご死去)これは、町社会福祉協議会の事業資金へご寄贈いただきました。ありがとうございました。

人口	
50年9月1日現在	は対前月比
()	男 3,409人 (+3)
	女 3,605人 (-3)
総数	7,014人 (±0)
世帯数	1,804世帯 (-3)

戸籍だより

出生おめでとう

8月届出分

赤ちゃんの名	(父の名)	部落
阿万大助	貞男	坪谷
大石麻生	敏広	小野田
山里建亮	喜太	小野田
山口繪理香	栄司	越表
東沢善友	幸男	小野田
中沢芳正	新	追野内
鶴田めぐみ	優	仲深
成實亜希子	吉	福瀬
黒木啓一	米美	追野内
	弘	寺迫

ご冥福を祈ります

氏名	年令	部落
長渡清八	77	福瀬
甲斐スエ	79	鶴野内
橋本英司	61	坪谷